

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	みよし市民憲章推進会議		
開催日時	平成29年8月3日(木) 午前10時から午前10時40分まで		
開催場所	みよし市役所 3階 研修室4		
出席者	(委員) 古田みどり、塚崎睦美、大山俊治、伊藤良典、原口百合子、伊豆原親博、佐野鎮代、清田由雅、岡本一恵、秋松成喜、加納貞夫、松岡勝代 (事務局) 柴田市民協働部長、加藤市民協働部次長、村田市民協働専門監兼協働推進課長、藤田協働推進課主任主査、近藤協働推進課主事  (計17名) 傍聴者 0名		
次回開催予定日	-		
問合せ先	協働推進課 担当者名 近藤 電話 0561-32-8025 ファクシ 0561-76-5702 メール kyodo@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事録全文</li> <li>・議事録要約</li> </ul>	要約した理由	-
審議経過	<内容> あいさつ <議題> (1) 平成28年度事業実績及び平成29年度事業について (2) 平成30年度事業計画(案)について		

会議録		
開会	村田市民協働専門監	<p>本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。  定刻となりましたので、只今より平成29年度みよし市民憲章推進会議を開催いたします。  最初に礼の交換を行います。  皆さまご起立ください。</p>
市民憲章 唱和	村田市民協働専門監	<p>続きまして、市民憲章の唱和を行います。  唱和の音頭は、加藤市民協働部次長が行います。</p>
	加藤市民協働部次長	<p>市民憲章の唱和を行います。  私が市民憲章の前文を朗読した後、「ひとつ」と言いましたら、本文を声高らかにご唱和をお願いします。</p>
		<p>前文・各本文「ひとつ」 市民憲章唱和</p>
あいさつ	村田市民協働専門監	<p>ご着席ください。  それでは、柴田市民協働部長から、ごあいさつを申し上げます。</p>
	柴田市民協働部長	<p>本日は、公私ともにお忙しい中、みよし市民憲章推進会議にご出席いただきありがとうございます。  また、日ごろは本市の市政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  みよし市民憲章は、美しい自然と郷土を愛し保全すること、自らの教養を高めること、次の世代を担う子どもたちを育むこと、互いに助け合える心と心のふれあいを大切にすることを通して、きまりを守り、秩序ある社会を目指す、三好町民像を表現したものとして、昭和50年3月17日に制定されました、「三好町民憲章」の主旨を尊重して、平成22年の市制施行後も、「みよし市民憲章」として受け継ぎ、昭和50年の制定から本年度で42年目を迎えることとなります。  本日の「みよし市民憲章推進会議」におきましては、市民憲章に謳われている住民自治及び市民の参画と協働の精神を推進するために必要な取組事項について、平成28年度の事業実績及び、平成29年度の事業実施、さらに平成30年度の事業計画（案）について、皆様のご意見やご助言をいただきたく開催させていただくもので、委員の皆様には市民憲章の主旨をご理解いただき、市民憲章にふさわしい事業が今後も展開できますよう、ご理解とご協力をお願いし、ごあいさつとさせていただきます。</p>
	村田市民協働専門監	<p>最初に、みよし市民憲章推進会議について、ご説明します。</p>
	藤田主任主査	<p>それでは、資料の2、3ページをご覧ください。  本会議は、みよし市民憲章推進会議に関する要綱に基づき、開催するものであります。  第2条に、会議において市民憲章に謳われている住民自治及び市民の参画と協働の精神を推進するために必要な事項について意見又は助言を求めるとありますので、この会議において委員の皆様からのご</p>

	<p>村田市民協働専門監</p> <p>藤田主任主査</p> <p>村田市民協働専門監</p> <p>近藤主事</p>	<p>意見をいただきたく存じます。 出席者につきましては、要綱第3条に規定し、教育委員会をはじめとして12団体の方々にご出席いただいております。今年度の委員名簿につきましては、資料の1ページに掲載がありますので、ご確認いただければと思います。</p> <p>会議の参加者は、互選により会議を進行する座長を決めることができるとありますが、今回は、事務局にて進めさせていただきます。</p> <p>続いて、次第に基づき、議事に入ります。 それでは、1項目目、「平成28年度事業実績及び平成29年度事業」につきまして、事務局より説明いたします。 なお、ご質問につきましては、2項目目の説明終了後に一括して承りますので、よろしく願いいたします。</p> <p>資料4ページをご覧ください。 平成28年度事業実績について、説明します。 平成28年度の実績といたしまして、市封筒2万5千枚に市民憲章を印刷し、市民の目に触れる機会を増やしました。 また、各行政区回覧板への市民憲章の印刷を行いました。 その他に、生活という科目から社会科に教科が変わる学年である小学校3年生と、各中学校で1月から3月に実施される立志式等で中学2年生へ、クリアファイルを配布し、啓発を行いました。 また市民課窓口にて、転入者世帯への啓発用のクリアファイルを配布しております。 平成29年度事業といたしましては、平成28年度と特に変更はありません。引き続き、封筒や回覧板への印刷による啓発や、クリアファイルの配布により、市民憲章の普及及び啓発を実施していきます。</p> <p>続きまして、2項目目、「平成30年度事業計画(案)」につきまして、事務局よりご説明いたします。</p> <p>資料5ページをご覧ください。 平成30年度事業計画(案)について説明します。 住民自治及び市民の参画と協働の精神がうたわれている市民憲章を、まちづくり事業の様々な機械において市民に広く周知することを事業趣旨とし、市民憲章の認知度をあげるため、啓発事業を行います。 1点目は、市封筒へ市民憲章を印刷し、市民の目にふれる機会を増やします。 2点目は、各行政区回覧板へ市民憲章を印刷し、市民の目にふれる機会を増やします。 3点目は、市内の小学3年生・中学2年生へ啓発用クリアファイルを配布します。 4点目は、みよし市への転入者全世帯へ啓発用クリアファイルを配布します。 5点目は、シティプロモーション事業の啓発物に市民憲章を印刷して配布します。 シティプロモーション事業とは、今後の少子高齢化及び人口減少を見据え、みよし市での定住を促進するための事業です。具体的には、みよし市内外の方にみよし市の魅力を広めるためのPR動画やロゴマークを作成しています。この事業と連携をし、今後のシティプロ</p>
--	---	---

		<p>モーション事業の啓発物に市民憲章を印刷して配布をしていきたいと考えています。</p>
	村田市民協働専門監	<p>来年度の新規事業は、シティプロモーション事業との連携であり、市民の方々の目に見える形で市民憲章を広めていけたらと考えております。また、資料には表記しておりませんが、総合計画の見直しを平成29年度、平成30年度で行っていく予定であり、その中で市民憲章をより広めていくことも考えております。</p> <p>全体を通して、ご質問やご意見などがありましたらお願いします。</p>
	古田みどり委員	<p>シティプロモーション事業との連携事業で、実際行っているもの、また来年度から行う予定のものはもう決まっていますか。</p>
	藤田主任主査	<p>シティプロモーション事業との連携として、現在行政区で使われている回覧板には、表面にみよし市のロゴマーク、裏面に市民憲章を印刷しております。これから行う事業としては、表面はロゴマーク、裏面に市民憲章が印刷してあるクリアファイルを学校の生徒に配布することを計画しております。</p>
	佐野鎮代委員	<p>各団体の方の状況をお聞きしたいのですが、市民憲章の唱和をどのような時に行っていますか。</p>
	村田市民協働専門監	<p>事務局では、月1回の区長会の冒頭で必ず全員で唱和するようにしています。また区の総会でもなるべく取り入れていただけるよう呼びかけています。良い言葉がたくさん含まれている市民憲章をなるべく口に出して唱和できる機会を作れたらと思います。</p>
	原口百合子委員	<p>三好丘行政区では、月1回組長会を行っていて、会の冒頭で市民憲章を唱和しています。</p>
	清田由雅委員	<p>体育協会では、総合体育大会のときに唱和しています。</p>
	塚崎睦美委員	<p>子供会で唱和は行っていますか。</p>
	村田市民協働専門監	<p>一度確認してみます。</p>
	塚崎睦美委員	<p>なかなか目につかないと関心を持ってないと思います。子供のときに唱和すると大人になっても記憶に残っていると思います。</p>
	原口百合子委員	<p>小学校の低学年が唱和するには難しい言葉も含まれており、この文章のまま唱和するのは難しいのではないですか。</p>
	藤田主任主査	<p>昨年会議でご意見をいただきまして、中学生にしか配布していなかったクリアファイルを小学3年生にも配布するようにしました。しかし漢字が難しいというような問題もあります。よってフリガナをふった市民憲章と市民憲章の内容をすこし説明した用紙を1枚クリアファイルに入れて配布をしています。</p>

村田市民協働専門監	<p>初めに説明したとおり小学3年生から社会科に変わります。その時期に合わせて、授業でも取りいれてもらおうと考え配布を始めました。</p> <p>市民憲章は町民憲章から始まって市に変わったときにそのまま継承したものです。みよし市のまちづくりの1番基本になる自治基本条例、その中でも1番大事な基本理念の中で「市民憲章を尊重して」という言葉が始めに出てきます。総合計画等で市民憲章の理念を反映できるようにしていかななくてはという思いを職員は皆持っています。しかし啓発の面で、市民の皆様への働きかけは少し弱いかもしれません。</p>
古田みどり委員	<p>小学3年生にクリアファイルを配布しているとのことでしたが、子供はどうしてもランドセルに入れたままというような状況になりやすいと思います。クリアファイルでも、文字の穴埋めをするクイズ形式にするといったような少し遊びの要素があると、学校でも友達の間で話題にできるのではないのでしょうか。また、硬筆のお手本にして、練習しながら書くことで記憶に残り、さらに家に帰っても見る機会があるのではと思いました。</p>
塚崎睦美委員	<p>若い頃に唱和するとやはり記憶に残ると思います。卒業式に歌った「仰げば尊し」も難しい言葉があるが、長年声に出して歌ってきたことで、今でも記憶に残っています。同じように何度も言葉に出すことが必要なのではないのでしょうか。</p>
大山俊治委員	<p>良い言葉が盛り込まれている市民憲章を小さいときから唱和すれば、良い環境が生まれると思います。</p>
伊藤良典委員	<p>区長会や区の総会の資料に印刷していますが、ただ読んでるだけでは頭に入ってきません。例えば1年に1つずつ、今年はこの項目を重点的に目標とするというような形で決めるのはどうでしょうか。</p>
村田市民協働専門監	<p>市民憲章の項目全てそれぞれの事業で展開していることではあります。しかしどの事業に反映しているかはわかりづらいと思います。もっと具体的にそれぞれの理念を反映した行動をとっていったらと思います。</p>
原口百合子委員	<p>現状では、回覧板に市民憲章がついていても、目にしている目には留まっていけないのではないと思います。いかに目に留めてもらえるかが大切だと思います。私は、小学生が一斉に市民憲章を唱和するのは少し抵抗があります。</p>
伊豆原親博委員	<p>まだ市民にとって市民憲章は馴染みがないものだと思います。市民憲章のマスコットやロゴマークを作成するなど、もう少し馴染みやすくできないかと思います。</p>
佐野鎮代委員	<p>文化協会にいますので、市民憲章の「教養をたかめ 知性をみがき かおり高い文化のまちにしましょう」は、自分たちのこととして身に染みます。市民憲章全文を唱和するのは難しくても、それぞれ自分に関連した文だけでも唱和できたらいいと思います。</p>

閉会	清田由雅委員	総合体育館には市民憲章を設置してありますが、他のみよしの公共施設はどのようになっていますか。市民憲章を設置していても本当に頭に入っているのでしょうか。
	村田市民協働専門監	公共施設と行政区の活動の拠点となる場所には市民憲章を設置しています。設置するだけでなく、馴染みを持ってもらうためにどのように利用していくかは今後考えていきたいと思えます。
	岡本一恵委員	小学校3年生が社会科の授業で市民憲章を取り入れるということでしたが、社会科の授業の前に唱和をすれば聞きなれていくのではないのでしょうか。
	村田市民協働専門監	今後どのように授業をしていく予定か確認してみます。
	秋松成喜委員	市民憲章の啓発を各課とも連携しながら進めていくべきだと思います。
	加納貞夫委員	花いっぱい運動や緑の募金事業など市民憲章の理念に基づいて行われている事業も、事業自体は知られていても市民憲章の認知度は低いと思います。もっと周知できたらいいと思います。
	松岡勝代委員	年1度の総会で市民憲章の唱和をしています。立って大きな声で唱和することは健康にも良いので、今後理事会の前にも唱和するようにします。
村田市民協働専門監	<p>以上で、ご質問やご意見もないようですので、皆さまからいただきました貴重なご意見は、今後の事務の参考とさせていただきます。</p> <p>本日は、活発なご意見をいただき、ありがとうございました。          以上で、平成29年度みよし市民憲章推進会議を終了いたします。          皆さま、ご起立ください。一同礼。ご着席ください。</p> <p style="text-align: center;">*****一同礼*****</p> <p style="text-align: center;">*****閉会*****</p>	